優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://snmm.jp/koukoku/tmk_tokyo_tnl/

令和七年八月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社東京ＴＮ１

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001168/be87/

令和七年八月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＲＰ２Ｂ特定目的会社

取締役　粟国　正樹

令和七年八月十八日

東京都港区赤坂二丁目一二番八号

ＹＦ　ＪＲＥ　Ａ特定目的会社

取締役　本吉　進

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五億二千百八十万六千七十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001029/qy43/

令和七年八月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＬＧ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九億千三百五十四万七千八百五十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000996/7p7e/

令和七年八月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＲＰ２特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億百八十七万六千二十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001168/be87/

令和七年八月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＲＰ２Ｂ特定目的会社

取締役　粟国　正樹

令和七年八月十八日

東京都港区赤坂二丁目一二番八号

ＹＦ　ＪＲＥ　Ａ特定目的会社

取締役　本吉　進

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三千八百十三万四千五百二十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00001399/94ho/

令和七年八月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＲＰ２Ｃ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資一億五千万口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年九月十九日までに当社にご提出下さい。

令和七年八月十八日

東京都港区赤坂二丁目一二番八号

ＹＦ　ＪＲＥ　Ａ特定目的会社

取締役　本吉　進

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三千八百十三万四千五百二十口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年九月十九日までに当社にご提出下さい。

令和七年八月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ＡＰ　ＪＮＲＰ２Ｃ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

債権申出の公告

当社は、平成二十九年五月十二日開催の株主総会の決議により解散しましたが、残余財産の清算のため、令和七年七月二日、神戸地方裁判所姫路支部（令和七年（ヒ）第四号）より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十八日

兵庫県加古川市平荘町池尻字八橋四九一番地の一　有限会社薬局加古川ファーマシー

清算人　弁護士　新　智博

連絡先　兵庫県姫路市南駅前町一〇〇番地　パラシオ第２ビル　弁護士法人レクシード

債権申出の公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金は、令和七年八月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和七年八月十八日

千葉県千葉市美浜区新港一七番地

千葉製粉株式会社

確定給付企業年金　清算人　榎本　健史

訂正公告

令和七年六月十一日（号外第一二九号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、「⑹本店移転」とあるは「⑹本店」の誤りにつき訂正します。

令和七年八月十八日

東京都江戸川区西葛西六丁目一三番一四号

株式会社ＫＩＣ

代表取締役　ラジェシュ・クマール

取消公告

令和七年五月二十六日（号外第一一五号）掲載の解散公告は取消します。

令和七年八月十八日

東京都港区麻布台一丁目三番一号麻布台ヒルズ森ＪＰタワー

有限会社千代田住宅ローン債権保証

清算人　落合　幸隆

正　誤

ページ	段	行	誤	正
八三	一	終りから一六	「高谷　岩男」は削る。	令和七年六月十日掲載の前橋家庭裁判所太田支部に係る令和七年（家）第二〇四一号相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告中（原稿誤り）	一二一	六～七	中央２丁目1671番地２	西小泉４丁目13番21号

（原稿誤り）